

発議案第14号

秋葉市長に対し特定の議員及び職員を批判したツイッターでの発言の削除を求める決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年3月22日

八千代市議会

議長 成田 忠志 様

提出者	八千代市議会議員	木 下 映 実	印
	同	立 川 清 英	印
	同	正 田 富美恵	印
	同	末 永 隆	印
	同	緑 川 利 行	印
	同	林 隆 文	印
	同	横 山 博 美	印
	同	嵐 芳 隆	印
	同	大 塚 裕 介	印
	同	小 澤 宏 司	印
	同	西 村 幸 吉	印
	同	林 利 彦	印
	同	伊 東 幹 雄	印
	同	江野沢 隆 之	印

同	原	弘	志	印	
同	高	山	敏	朗	印
同	橋	本		淳	印
同	山	口		勇	印
同	河	野	慎	一	印
同	松	崎	寛	文	印
同	堀	口	明	子	印
同	植	田		進	印
同	伊	原		忠	印
同	菅	野	文	男	印
同	三	田		登	印
同	奥	山		智	印

## 提案理由

秋葉市長に対し、平成28年10月6日及び10月17日に自身のツイッター上で行った、特定の議員及び職員を一方向的に批判した発言の即時削除を求める。

これが、本案を提出する理由である。

秋葉市長に対し特定の議員及び職員を批判したツイッターでの発言の削除を求める決議

秋葉市長は、平成28年10月6日及び17日に自身のツイッター上で、秋葉市長の公文書改ざんに関する調査特別委員会において3月定例会における中間報告の原稿作成に当たって行われた協議について、議会事務局職員が当該報告原稿作成と協議の経緯を説明したにもかかわらず、その事実を伏せた上で「百条の委員長と事務局の一部に明らかに公正でない部分があった」などと、一方的に同委員会の委員長及び議会事務局職員批判を展開した。これに対し議会は、当該情報発信が市長による議会に対する不当介入、及び職員の人事権を持っている市長による職員への圧力であるとの認識のもと、当該ツイッターでの発言の削除を求めて公開質問状を平成28年12月12日付で秋葉市長に提出した。

しかしながら、秋葉市長からの回答は、昨年9月末に2度ほど文書での当時の議長に申し入れ等をしたが、全く顧みられなかったので「やむにやまれず何回かツイッター発信をした」という議会批判ともとれるものであった。実際、秋葉市長から昨年9月末に提出された文書は、告発の発議及び決議をしないでほしいとの要望を内容としたもので、告発内容への反論・反証は記載されておらず、議会が問題視した当該ツイッターの内容とも無関係なものであった。

議会は、市の最高権力者である市長がツイッターという一方的に情報を発信するツールにおいて特定の議員及び職員を批判することは、市長としてあるまじき行為と考える。

よって議会は市長に対し、平成28年10月6日及び17日に自身のツイッター上での発言の即時削除を求める。

以上、決議する。

平成29年3月22日

八千代市議会